

令和4年度 一関市社会福祉協議会 事業計画

1. 基本方針

新型コロナウイルス感染症の影響が、経済や日常生活に大きな影響を及ぼし、経済的に困窮している方や社会的孤立による悩みを抱える方などが増えている状況にあり、また、多くの市民活動にも大きな影響を受けております。

このことは、社協が行う福祉事業にも大きな影響を及ぼし、介護事業では感染症対策を行う中でのサービス提供、地域福祉事業ではつながりを絶やさないための工夫、相談事業ではコロナ禍による生活相談への対応など、事業運営の工夫や新たな対応が求められております。

令和4年度も、引き続き、感染症対策の徹底を図りながら、福祉サービスを提供するとともに、新しいかたちで地域福祉活動を展開してまいります。

本会は、基本理念『支えあい 幸せ感じる 地域の暮らし』を掲げ、福祉はみんなで支え合うという一人ひとりの「思いやり」と「助け合い」の結の心を育むことと同時に、福祉の担い手であり、福祉の受け手であることを認めあい、コミュニティの構築と共生のまちづくりの実現に取り組んでおります。

令和4年度においては、「第2次地域福祉活動計画」の重点推進項目を重点として事業展開を図るものとし、その推進にあたっては、市民、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等と一層の連携・協働を図るとともに、行政機関や企業、NPO・市民活動団体等の多様な組織・関係者との重層的かつ効果的な連携に努めます。

また、本会が将来にわたって、安定的に事業を継続するため、現在策定中の「中期経営計画」は、本会の社会福祉事業や地域福祉推進活動を活性化し、効果的な事業の実施を目指すものです。

この「中期経営計画」の実現に向けた取り組みについては、4つの経営重点目標を掲げ、各部門の実施計画に基づき、事業の着実な実施とともに、安定した法人経営を可能とするための財政、組織機構等のあり方について検討し、具体的な見直しを進めてまいります。

2. 重点事業

(1) 一関市社会福祉協議会中期経営計画の推進

① 経営重点目標1「安定した法人経営と地域から信頼される組織づくり」

ア 市域全体を一体的に管理する管理体制の構築を検討します。

イ 事業所の拠点化・集約化により、サービス提供体制の安定化・向上を図ります。

ウ 理事・評議員の定数や選出区分の見直しを検討するため、役員・評議員等定数検討委員会（仮称）を設置します。

エ 業務継続計画（BCP）の策定及びコンプライアンス規程を整備します。

オ 定員管理計画の策定及び一関市社会福祉協議会研修体系の整備し、研修の充実に努めます。

② 経営重点目標 2 地域住民が安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり

ア 地域福祉コーディネーターによる地域づくり支援を進め、地域課題の解決に向けた取り組みを図ります。

イ 限られた人材や財源で進める地域福祉事業の展開のため、事業の見直しを図り、社協全体としての地域課題への対応を図ります。

ウ 重層的支援体制事業の構築へ向け、職員全体のスキルアップを図るとともに、行政の地域福祉推進に関わる職員と連携した研修を実施し、連携・協働を強化します。

③ 経営重点目標 3 地域住民が安心して暮らせる相談支援と権利擁護体制の構築

ア 一関市成年後見制度利用促進計画での社協の役割を明確化し、令和5年の中核機関設置に向け体制を整備します。

イ 総合相談窓口の体制整備に向け、既存のネットワークの活用を促進するとともに、職場内研修により個人の窓口対応・相談支援の幅を広げます。

ウ 他部門や多機関と連携した相談支援体制を構築するため、事業毎に基本業務の確認及び関係機関との役割共有を図ります。

④ 経営重点目標 4 住み慣れた地域で安心して暮らせる介護・障がい者支援サービスの実施

ア 特色のある質の高い事業所づくりのため、介護事業の一体管理体制構築及び事業所の拠点化、集約化を検討する中で、令和4年度は居宅介護支援事業所の拠点化・集約化を進めます。

イ 利用者の確保と効率的な運営を図るため、介護システムの統一の検討及び各種加算の検討・取得を行う。また、サービス事業毎に利用者確保策も検討します。

ウ 介護人材の確保と利用者ニーズに対応できる人材育成のため、高卒者、無資格者など幅広い職員採用策を検討します。

(2) 第2次一関市地域福祉活動計画の実践

市民と行政、関係機関等との連携・協働による地域づくりに関わる支援者の効果的な連携について検討していくと共に、地域課題解決に向けた話し合いの場づくりや生活課題の解決に努めるため、生活支援コーディネーター等との連絡会議を開催します。

また、社会福祉法人との情報交換・情報共有を進め、福祉教育や地域の福祉課題に協働して取り組めるよう社会福祉法人間の連携強化を図ります。

新たな地域課題の解決に向けた食料支援事業については、ひとり親世帯等への食

料配布のほか、子ども食堂等への支援展開に努めます。

(3) 相談支援の充実

生活困窮者や障がい者等の課題を抱えた方の総合相談対応に取り組むとともに、多くの機関が関わる中で課題解決が導けるよう関係づくりを築きます。

判断能力が十分でない方への権利擁護を行う日常生活自立支援事業の相談支援の充実を図るとともに、成年後見制度に関する研修会を実施し、制度の普及啓発を図ります。また、一関市の成年後見制度利用促進計画での整備体制を見据え、令和5年からの事業受託に向け準備していきます。

(4) 介護保険事業、障がい者支援事業の推進

介護保険事業と障がい者支援事業については、市民の福祉ニーズに応えるため、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、継続した訪問介護・通所介護・訪問入浴・居宅介護支援などの指定居宅サービス事業を行い、そのニーズにしっかりと対応していきます。また、サービス事業所の再編、見直し等を進め、安定した持続可能な介護事業の経営を目指していきます。

就労継続支援事業所千厩ワークプラザでは、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、新規作業の開拓を図り、利用者の就労意欲の向上を図ります。

(5) 職員の意識改革と人材育成

「一関市社会福祉協議会職員研修体系」を整備し、次の考えによる中長期的な人材育成が体系的に行われるよう取り組みます。

- ① 職員の専門性の確保
- ② 地域福祉事業と介護保険事業・障害福祉サービス事業・就労支援事業との連携
- ③ 広い視野を持つ職員育成

(6) 施設の維持管理

介護施設については、施設の拠点化・集約化に合わせた適正規模の配置を柱に、老朽化に合わせて、修繕、大規模修繕、建て替え等、長寿命化を検討します。

また、一関市総合福祉センターについても、年々修繕費用が増大しており、建築当初の利用状況と現状の利用状況が大きく異なってきていることから、現状に即した施設整備の検討を行います。

令和4年度一関市社会福祉協議会事業計画

総務課

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
理事会	年 5 回	理事(役員運営協議を含む)
評議員会	年 3 回	評議員
監事会	年 4 回	決算監査(事業報告、財務諸表) 出納調査(四半期毎)
法人運営懇談会	年 1 回	役員(理事、監事)と職員(事務局長、事務局次長、支部長、課長)による率直な意見交換、情報提供を通して、課題等の解決を図るため、懇談会を実施する。
支部運営委員会	年 2 回 ～ 年 4 回	・各支部の円滑な事業運営を図り、地域住民の福祉に対する意向を把握し、地域福祉を推進するため、運営委員会を開催する。
社協職員研修体系の策定(新規)		主体的な研修による職員の資質と対応能力の向上を進めるため、職員育成方針による職員研修体系を策定し、に基づき、職階に基づく研修を進める。
キャリアパス制度導入	年間	人材の育成と定着を図るため、職員がキャリアアップすることが出来る環境を整備するとともに、キャリアに応じた研修の機会を提供する。 初任者研修 5 人、中堅職員研修 3 人、 チームリーダー 2 人、管理職員研修 2 人 合計 12 人
第17回一関市社会福祉大会	7月29日	地域福祉増進のため福祉関係者が各地域より一堂に集えるよう配慮し、福祉意識の高揚を図り、よりよい地域福祉社会の実現を誓い合うとともに、社会福祉事業に尽力してきた方々を顕彰する。 会場:一関文化センター 大ホール
役員・評議員等定数検討委員会(仮称)の設置(新規)		なり手不足の課題に対応し、令和 7 年度の役員・評議員の改選に向け、定数及び選出区分の構成を検討するための検討委員会を設置する。
事業継続計画(BCP)の策定(新規)		事業継続計画(BCP)の策定し、大規模災害や感染症拡大等の有事の際に即応出来る体制を備える。
コンプライアンス規定の策定(新規)		市民からの信頼に応えるため、コンプライアンス規程を策定し、コンプライアンス意識を持ち、業務に当たる。
一関市総合福祉センターの管理運営	年 間	市民福祉の増進に資するため、福祉団体等の活動の場としての貸館を行うと共に、管理を行う。

地域福祉課

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
地域福祉活動推進事業	年間	地域の生活課題を把握・共有し、市民や関係機関・団体と協働した地域課題の解決へ向けた効果的な連携を図るため、地域福祉コーディネーターを配置します。また、行政と社協が地域づくりに向けた支援を共に考えていくため、生活支援コーディネーター等との連絡会議を開催し、地域課題解決に向けた話し合いの場づくりや生活課題の解決を図ります。
小地域福祉推進事業	年間	地域の福祉課題を解決し、安心して豊かな生活を営むことができるようにするために、福祉活動推進協議会等に活動助成金を交付し、地域の自主的な福祉活動を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・一関11地区 ・花泉7 ・大東6 ・千厩4 ・東山1 ・室根20 ・川崎1 ・藤沢1 合計51地区
社会福祉法人懇談会の実施	年2回	地域の福祉課題に協働して取組めるように情報交換を進め、社会福祉法人が担う地域貢献事業(社会的孤立や社会的排除に対する取組みや福祉人材の育成等)について、社会福祉法人間の連携を強化させる取組みとしての社会福祉法人懇談会を実施する。
外出支援サービス事業	年間	在宅の寝たきり高齢者等の移動困難者を対象に医療機関や福祉施設への通院、通所、入退所の外出支援を行う(室根支部、藤沢支部)。
シニア活動プラザの運営	年間	講座等の実施により活動のきっかけづくり、仲間づくりを進める。シニア活動プラザで育成した健康長寿サポーターの派遣を通じ、市民センターとの連携を強化し、シニア世代の社会貢献活動の展開を図る。
幸せ感じる地域の暮らし事業	年間	地域の話し合いの場を通じ、地域課題やニーズに対して住民と一緒に取組み、モデル事業の展開等を通じ、新たな地域課題解決への取組みの充実を図ります。
社協だよりの発行	年4回	地域福祉活動の啓発・促進のため、全戸に社協だよりを配布し、情報を発信する。 社協だよりの情報発信のあり方について検討を行い、福祉に関心と理解が持てるよう、内容の充実を図る。
ホームページ等による啓発	年間	社協事業や地域福祉活動に関する情報を入手できるよう、ホームページの内容充実を図るとともに、SNS を活用した効果的な情報発信の研究を行う。

ふれあいサロン事業	年間	<p>地域住民が主体となり、概ね 65 歳以上を対象に、談話・会食・交流などを行うサロン活動に助成する。これにより、引きこもり防止や高齢者の生きがいに役立てるとともに、併せて安否確認の一助とする。</p> <p>また、ふれあいサロン相互の情報交換や活動内容の充実を図るための研修会や交流会を開催する。</p> <p>・一関 120グループ ・花泉 56 ・大東 52 ・千厩 48 ・東山 17 ・室根 19 ・川崎 18 ・藤沢 26 合計 356グループ</p>
敬老会開催事業	年間	<p>多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う敬老事業を、地域毎に実施する。</p> <p>80 歳以上の高齢者数 16,805 人</p>
ひとり暮らし高齢者の集い事業	年 1～3 回 7 月～3 月	<p>ひとり暮らし高齢者を対象に孤独感の解消、健康と生きがいの高揚、介護予防等を目的に地域毎に開催する。</p> <p>参加予定者 ・花泉 45 人 ・大東 100 ・千厩 200 ・東山 120 ・室根 55 ・川崎 35 ・藤沢 30 合計 585 人</p>
在宅介護者リフレッシュ事業	年 2 回	<p>要介護 4・5 の高齢者を在宅で介護している方の介護疲れを癒し、心身のリフレッシュを図るため集い(日帰り)を開催する。</p> <p>参加者 各回 40 人を予定</p>
車いす貸出し事業	年間	<p>高齢者や障がい者の生活を援助するため、外出時等に車いすを貸し出す。</p> <p>・一関 30 台 ・花泉 11 ・大東 18 ・千厩 12 ・東山 3 ・室根 8 ・川崎 5 ・藤沢 10 合計 97 台</p>
手話通訳者等派遣事業	年間	<p>聴覚障がい者等が意思疎通に支障のある時、要請に応じて手話通訳者等の派遣を行い、障がい者の社会参加促進および交流活動に役立てる。</p>
子育て支援事業	年間	<p>一関市ファミリー・サポート・センターの事業周知をより一層図り、育児の支援を行う方(協力会員)と、育児の支援を受ける方(依頼会員)、双方を兼ねる方(両方会員)を組織化し、育児に関する相互支援活動を行う。</p> <p>併せて、会員の資質向上を図るための研修内容の充実に努める。また、子育て支援の相談・情報提供等を行う。</p> <p>*目標会員 690 人 (依頼会員 500 人、協力会員 170 人、両方会員 20 人)</p>
子育てサロン事業	年間	<p>地域のボランティアが主体となり、孤立しがちな子育て家庭の育児不安の解消に資するとともに、未就学の子どもをもつ当事者同士がふれあい、仲間づくりを行う活動に対し助成を行う。また、地域における子育て力を育むことを目的とした子育てサロン交流会等を開催する。</p> <p>* 8グループ目標</p>

ボランティアセンター事業	年間	<p>コロナ禍のボランティア活動相談にも対応できるよう情報収集を行うとともに、社会福祉法人、シニア活動プラザ等と連携し、ボランティアニーズと活動のコーディネートを行う。また、学校との連携を深め、福祉教育に関する相談を充実させ、福祉が身近なことだと感じてもらえるよう、プログラムの企画や講師の調整等を行う。</p> <p>○ボランティア講座等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生ボランティアスクール 年1回 ・高校生保育ボランティア体験 年2回 ・一般向けボランティア講座 年1回 <p>○福祉学習の推進、地域との交流活動等に取り組む ボランティア協力校 18校を指定</p> <p>○行政等と連携した災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティア研修会 年1回
緊急連絡カードの整備事業	年間	<p>民生委員の協力により、ひとり暮らし高齢者等に対する緊急時や急病等の支援活動のための緊急連絡カードを作成し、見守り活動の推進に資する。</p>
福祉団体等への助成事業	年間	<p>ボランティア団体等、福祉団体の活動を円滑に推進するため、各団体へ活動助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部5団体 ・一関11 ・花泉11 ・大東2 ・千厩1 ・東山1 ・室根1 ・川崎1 ・藤沢1 合計34団体
共同募金による啓発活動	10月 ～ 12月	<p>赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金運動への協力を通じて、安心して暮らせる福祉のまちづくりに対する関心を高める。</p>
食料支援事業	年間	<p>乾麺やレトルト食品などの常温で長期保存が利く、賞味期限内の食品を市民や団体・企業から提供していただき、生活にお困りの方や施設などに無償で提供する仕組みづくりに取り組む。</p>

生活支援課

生活福祉資金貸付事業	年間	<p>低所得世帯や障がい者世帯などの経済的自立と生活の安定を目指し、生活援助を目的とし無利子や低利子で資金貸し付けを行う。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響にて生活費が不足した世帯への特例貸付の償還が令和5年1月より開始。(令和4年12月末日以前に償還開始となっている世帯)</p>
たすけあい金庫貸付事業	年間	<p>失業や疾病等による一時的収入減等により、生活維持が困難になった世帯に対し、応急的な資金として無利子で貸し付けを行う。</p> <p>限度額 50,000円(償還期間 10ヶ月)</p>

日常生活自立支援事業	年間	判断能力が不十分な方に対し、生活状況を把握し、必要な利用手続きの援助、公共料金の支払い援助などを行う。また、関係機関と連携し、利用者の自立を支援する。さらに、成年後見に関する研修会を実施し、成年後見制度の普及啓発を行い、併せて関係機関相互の情報共有を図り、日常生活自立支援事業から成年後見制度への円滑な移行業務の推進を図る。 ・生活保護受給者を除いた契約予定者数 40 人
生活困窮者自立支援事業	年間	生活困窮者に対して、経済的自立と生活の安定を目的に、多職種と連携し、生活環境や就労等の相談支援、家計改善に向けた相談支援を行う。
緊急一時支援事業	年間	ホームレスや DV 等の社会的孤立や社会的排除により支援が必要な方に対し、家財の貸し出しや宿泊施設の提供などの緊急一時支援を行うことで、その後の本人の自立を支援する。
成年後見制度利用促進事業	年間	成年後見制度の利用促進を図るために市が設置する中核機関の一部事務について、令和 5 年度から段階的に受託していく方向で、令和 4 年度は市主体で行う研修会などを共催し、市との実質的な協働体制を構築し協力していく。
障害者生活支援事業	年間	障がい者(児)が地域で安心して社会生活を営めるように、障がい当事者として同じ経験を持つピアカウンセラーと共に相談者に必要な支援などの情報提供や助言を行う。また、必要な福祉サービス利用のための計画相談支援を行う。 基幹相談支援センター事業では障がいのある方やその家族の方の最初の相談窓口として、地域の障がい福祉に関する相談支援の中核的な役割を担う。また、一関地区障害者地域自立支援協議会の事務局として地域課題解決に向け取り組んでいく。 ・一般相談件数 2,700 件 ・計画相談支援件数 378 件
心配ごと相談所事業	週 1 回 及び 移動 (月 1 回)	日常生活上の心配ごと、悩みごと等の相談に対応するため、相談員を委嘱し開設する。専門の相談窓口が増加したことで、相談件数が減少傾向にあるため今後の事業の在り方について検討していく。 ・通常相談:毎週木曜日 (場所:一関市総合福祉センター) ・移動相談:毎月第 2 金曜日(予約制) (場所:花泉支部・大東支部・千厩支部・藤沢支部)
生活支援特設相談窓口の開設	年間	貸付相談、就労相談、弁護士相談など、多機関協働による総合相談窓口を、地域福祉課が行う食料支援事業と連携し、開設する。

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
地域包括支援センター	年間	<p>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域における総合的なマネジメント機能を担うため、総合相談支援、権利擁護、虐待の早期発見・防止、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント、研修会等の開催を行う。</p> <p>*介護予防プラン年間延作成件数(内委託件数)</p> <p>・花泉 1,608 (840)</p> <p>・大東、東山 3,180(1,240) 合計 4,788 件</p> <p>*総合相談件数</p> <p>・花泉 600 ・大東、東山 600 合計 1,200 件</p> <p>*実態把握件数</p> <p>・花泉 30 ・大東、東山 100 合計 130 件</p>
ヘルパーセンター	年間	<p>要介護及び要支援と認定された高齢者等に対し、訪問介護員が家庭を訪問して、日常生活の家事援助や身体介護を提供する。</p> <p>*訪問介護</p> <p>年間延訪問回数(月実利用者数:1日当たりの訪問件数)</p> <p>・花泉 7,800 (67人:21件)</p> <p>・大東 4,596 (35人:12件)</p> <p>・東山 5,400 (31人:14件)</p> <p>・室根 3,400 (19人:9件)</p> <p>・藤沢 15,550 (84人:44件) 合計 36,746 回</p> <p>*訪問型サービス</p> <p>年間延訪問回数(月実利用者数:1日当たりの訪問件数)</p> <p>・花泉 1,800 (26人:5件)</p> <p>・大東 2,580 (34人:7件)</p> <p>・東山 1,080 (14人:3件)</p> <p>・室根 900 (12人:3件)</p> <p>・藤沢 3,450 (25人:8件) 合計 9,810 回</p>
介護支援事業所	年間	<p>障がい者の方に対し、訪問介護員が家庭を訪問し、日常生活の家事援助や身体介護サービスを提供する。</p> <p>年間延訪問回数(月実利用者数)</p> <p>・花泉 3,600 (14人) ・大東 901 (8人)</p> <p>・東山 1,320 (12人) ・室根 288 (2人)</p> <p>・藤沢 936 (7人) 合計 7,045 回</p>

ICTを活用した介護システム導入検討	年 間	現在複数の介護ソフト導入している介護現場に、ICTを活用した介護システムを導入することで介護事務の一元化を図るため、導入のための検討を進める。
在宅介護支援センター	年 間	高齢者の介護に関する総合相談窓口として、支援を行う。 年間延相談件数(月実利用者数)・東山 60 (5人)
千厩ワークプラザ(就労継続支援B型)の運営	年 間	通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう就労の場を提供すると共に、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力向上のために必要な訓練等を行う。 *主な就労内容 施設清掃業務、アウトドア用薪加工、農福連携事業、クロネコDM 便、ふのりゴミ取り作業、機械用ウエス加工 *年間延利用者 3,880人
介護職員初任者研修	年間	一関市内で介護の仕事に就こうとしている者を支援し、介護を行う者に必要とされる基礎的知識及び生活支援技術を習得させると同時に、基本的な介護業務が行えるようにするための研修会を開催する。 募集人数 15人
苦情等の処理	年 間	福祉事業・福祉サービス等各種の事業内容についての評価やサービスに関する苦情等を伺い、公正を図るため、関係者以外から第三者委員を委嘱し適正な運営に努める。

一関支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
食事サービス事業	年間	在宅の食事の支援が必要な高齢者に対し、夕食を提供することにより、健康で自立した生活を営むことができるよう支援するとともに安否確認を行う。 年間配食数 13,000食 月曜日～金曜日 夕食
理髪サービス事業	年間	理容組合の協力を得て、寝たきり高齢者や障がいにより理髪店に行けない者に対し、自宅で訪問理髪を利用する際の利用料の一部を助成する。利用券(1枚 3,000円)は年間3枚を上限に交付する。
水難物故者追悼法要及び流灯会	8月20日	昭和22年のカスリン台風、23年のアイオン台風の襲来により大きな被害を受けたが、この災害を契機に災害のないまちを祈念し、追悼法要と流灯会を実施する。
支部だより発行	年3回	一関地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯へ配布する。(4月・9月・2月)
地域づくり支援事業	通年	地域の福祉課題に関する話し合いを行い、行政・関係機関・地域の協働による問題解決を支援する。

花泉支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
さわやか大学	年間	高齢者が要介護とならないよう、運動器の機能向上や認知症等介護予防の観点から、孤独感の解消及び、教養講座、日常動作訓練を行い、高齢者の自立を支援する。 対象者:花泉町内に居住する概ね65歳以上の者、 会場:老松介護予防センター等
福祉啓発事業	年間	① 花泉地域保健福祉まつりの開催 地域住民の健康づくりや福祉に関する知識の普及と意識の向上を図ることを目的に一関市との共催で開催する。なお、新型コロナウイルス感染症の状況により開催が困難な場合、地域団体や学校等の活動紹介や作品展示をする花泉地域保健福祉活動紹介展を開催する。 参加者 300人 会場:花泉総合福祉センター ② 福祉作文募集、文集の発行 児童生徒等に家庭や学校、地域での体験を通して感じたことを作文にすることで、福祉の心を育てる目的として実施する。優秀作品の表彰及び全応募作品を作文集としてまとめ、関係機関、応募者等に配布する。 応募総数 320点 入賞 20点

福祉啓発事業	年 間	<p>③ 福祉作文表彰式並びに最優秀作品朗読発表 福祉作文の優秀作品の表彰及び朗読発表を花泉地域保健福祉まつりの席上で行う。なお、新型コロナウイルス感染症の状況により開催が困難な場合、優秀作品をコミュニティFMあすもで放送し紹介する。 表彰 20 名 朗読発表 10 名</p> <p>④ 昔話・紙芝居の読み聞かせの開催 地域での子育てを応援するために開催し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、集合型の開催ではなくボランティアグループの訪問による昔話と紙芝居の読み聞かせを保育施設で行い、子育て支援と交流を図る。 参加者 250 人 会場:花泉地域の保育施設</p> <p>⑤ サロン等活動促進 新型コロナウイルス感染症の拡大により、活動自粛や活動数が減っているサロンやボランティア団体等を支援するため活動事例等を紹介し、促進を図る。</p>
支部だより発行事業	年4回	地域福祉啓発のため、福祉活動や社会福祉協議会の取り組み、事業等をお知らせする広報を全世帯へ配布する。(6月・9月・12月・3月)
ボランティア講座	年2回	地域でのボランティア活動の理解と関心を深め、意識の醸成と啓発を図るために、ボランティア講座を開催する。(庭木の剪定講座:参加者 30 名×2回)
花泉総合福祉センターの指定管理	年 間	地域の福祉の増進に資するため、住民、団体等の活動の場として、貸館を行うと共に管理を行う。 年間利用者 17,000 人

大東支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
ボランティア機器貸出事業	年 間	学校行事や自治会活動等の地域事業の中で、機器等を使用し地域交流の機会とする。また、障害擬似体験用具を活用し、障がい者理解や福祉教育の一助とする。
支部だより発行事業	年4回	大東地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取り組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯へ配布する。(6月・9月・12月・3月)
食の自立支援事業(委託事業)	年 間	在宅の調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事の配達と安否確認を行い、高齢者の健康と福祉の増進を図る。 年間配食数 960 食 月曜日～金曜日 昼食

高齢者健康づくり 教室事業 (委託事業)	年 間	老人クラブ及び行政区単位に入浴サービスや健康チェック、介護予防レクリエーション等を提供し健康維持増進を図る。 年間 65 回
高齢者外出支援事業	6 月頃	高齢化、少子化、核家族化が進む中で、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が急増している。外出する機会と目で見えて楽しむ買い物の機会をつくることを目的とし買い物ツアーを実施する。
福祉学習助成事業	年 間	未来の社会を担う子どもたちの福祉教育やボランティア教育の実践活動として地域社会との連携意識の高揚や福祉に関心や理解を深めることを目的として実践活動の助成を行う。 ① ボランティア学習・福祉教育の推進 ② ふれあいひまわりサービス(友愛ハガキ)の推進 ③ 福祉学習・キャップハンディ体験への支援
大東地域版中高生 ボランティアスクール	7 月又は 8 月	大東地域内の福祉施設や地域でのボランティア活動を通じて、社会福祉について理解を深めると同時に、多くの人とふれあいや出会いの中から「支え合い幸せ感じる地域の暮らし」について考える機会を図る。また、将来的な人材育成を図る機会にする。 長期休暇期間(夏休み) 年 1 回(1 日間から 2 日間)

千厩支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
理髪サービス事業	年 間	理容店の協力を得て、寝たきりの高齢者や障がいにより理髪店に行けない者に対し、自宅で訪問理髪を利用する際の利用料の一部を助成する。利用券(1 枚 1,000 円)は年間7枚を上限に希望者に交付する。 対象者 50 人
高齢者等応援事業	年 間	① 生活サポート事業(年間 34 回) ひとり暮らし高齢者・ひとり暮らし障がい者等世帯を対象に家事、買い物、雪かき、安否確認などの支援を行う。 ② イキイキ教室(対象者 2 名) 在宅の知的障がい者を対象に、社会参加活動を推進するため、ボランティアや関係団体との連携を図りながらイキイキ教室を開催する。

高齢者等応援事業	年 間	<p>③ 声の広報配布事業(利用者2名) 在宅の視覚障がい者等を対象に、ボランティアの協力により収録した市広報等をダビングし視覚に障がいがある方に配布する。</p> <p>④ 千厩こどもキッチン事業(年間4回) 食を通じた豊かな人間性の形成と、子どもが安心できる地域の居場所づくりを目的に事業を進めるとともに、子ども食堂の支援を行う。</p> <p>⑤ 交流サロン型サービス事業 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる生活支援サービスの展開を目指し、理容・美容・中華料理の各組合員を講師に研修会を開催する。岩手県生活衛生営業指導センターと共催。</p> <p>⑥ 介護予防活動お出かけ応援事業 高齢者への介護予防活動の一環として、買い物機会の提供と介護予防「ひまわりカフェ」に参加し楽しむことで、フレイル予防の一助とする。(年間8回)</p>
せんまや健康福祉まつり	11月上旬 (2日間)	<p>障がい者・高齢者等の自立と社会参加の促進、市民の参画による支援者の拡大、もって健康長寿のまちづくりに資する。行政、関係団体との協働開催。 内容：障がい者・高齢者ステージ発表、講演会、ふれあいサロン作品展 他 参加者 600名</p>
支部だより発行事業	年2回	千厩地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯へ配布する。
千厩農村勤労福祉センターの指定管理	年 間	<p>勤労者の福祉の増進に資するため、住民、団体等の活動の場として貸館・管理を行う。 年間利用者 5,000人</p>

東山支部

事業名	時 期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
支部だより発行事業	年2回	東山地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯へ配布する。
地域づくり推進事業	年1回	地域住民が安心して豊かな暮らしを営むことができる地域社会をつくるために、「地域づくり講演会」を開催し、自主的な活力ある地域づくりを支援する。

室根支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
見守り活動支援事業 (尿取パッド支援)	年間	在宅介護者の労力軽減を図るとともに、民生委員の協力を得て尿取パッドを配布する際、寝たきり者等の状況把握と安否確認を行う。 対象者 延 480 人(毎月1回実施)
声の広報配布事業	年間	広報いちのせきをボランティアが朗読、録音したカセットテープを、視覚障がいの方に配布する。 毎月 1 回録音 利用者 2 人
支部だより発行事業	年 3 回	室根地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取り組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯へ配布する。
理髪サービス事業	年間	理容店の協力を得て、寝たきりの高齢者や障がいにより理髪店に行けない者に対し、自宅で訪問理髪を利用する際の利用料の一部を助成する。利用券(1枚 2,500円)は年間 3 枚を上限に交付する。
室根地域ふくしの集いの開催	年 2 回	地域づくり、地域福祉に関する情報提供と研修の場をつくり、住み良い福祉のまちづくりを図る。
むろね社協ふくしまつり	11 月上旬	室根町産業文化祭と同日開催。だれもが、地域で支え合って生活し、共に明るく暮らせる地域社会づくりをめざした交流の場として開催する。各種団体等との協力により、福祉標語・川柳コンクール、シルバー作品展、サロン作品展、非常食体験などにより、年代を越えた交流の場とする。 参加者 300 名 会場:室根きらめきパーク
夏休み・福祉体験	7 月下旬 ～ 8 月上旬	室根地域内の中学生、市内の高校生を対象に、夏休みを利用して介護事業所(デイサービスセンター室根)で福祉ボランティアを体験することにより、ボランティア、福祉の職場、職業に理解・関心を深める機会とするために開催する。 参加者 30 名

川崎支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
障がい者交流事業	12 月上旬	・障がい者と地域住民、支援者を対象に、交流会を実施し、地域で安心して社会生活ができるよう障がいについて相互理解を深める。また、対象者相互の情報交換の場の提供と社会参加の促進、生活意欲の向上を目指していく。 参加者 30 人 内容 障がい者 Week での交流会

支部だより発行事業	年2回	川崎地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯へ配布する。
川崎農村環境改善センターの指定管理	年間	住民の福祉の増進に資するため、住民、団体等の活動の場として貸館・管理を行う。 年間利用者 2,500 人

藤沢支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
ライフヘルプサービス事業	年間	藤沢地域における高齢者世帯や、ひとり暮らしの高齢者及び障がい者等の日常的な困りごと（介護保険のメニューにない、介護度がついていない等）に対する支援をボランティアの協力を得て行い、地域福祉の推進を図る。生活の場を確保するための雪かき、草刈りなどの支援活動にも対応する。 月曜日～金曜日 年間利用見込 30 件
金婚を祝う会	11 月	結婚 50 周年を迎えたご夫妻を地域で祝福し、今後とも健康で活躍されることを願い開催する。 会場: 縄文ホール、当祝者 15 組、参加者約 55 人
福祉交流まつり	11 月初旬	藤沢町産業福祉文化祭の福祉部門として、各祭と連携しながら開催。日頃より地域福祉に関心を寄せてくださる個人や各種団体と共に祭りを通して喜びを創り、互いの連携を確認し合う場とする。 参加者: 300 人 場所: 藤沢文化センター、藤沢市民センター
支部だより発行事業	年2回	藤沢地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯と関係機関、関係団体へ配布する。(6月、2月)